

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 3 月 13 日(木) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎 2 階 防災会議室 2・3		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	岡本委員(会長)、梅本委員(副会長)、大貫委員、鈴木(誠)委員、大原委員、前田委員、栗林委員(代理出席 上田氏)、後藤委員、生井委員、石塚委員、鈴木(朱)委員、布浦委員、八代委員、大山委員、竹内委員、高橋委員、根本委員、大里委員、富田委員		
	事務局	池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村企画経営課長補佐、阿部係長、笠倉主事		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
議題		(1) つくば市バリアフリーマスタープランについて (2) つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会について (3) 関連施策の進捗状況について (4) 各主体におけるバリアフリー化に向けた取組について (5) その他		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 3 閉会			

＜審議内容＞

1 開会

○司会 進行を務めさせていただきます、つくば市政策イノベーション部企画経営課課長補佐の中村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年度つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会を開始したいと思います。

なお、本日は会場の後方の傍聴席に、資料が見えづらい方のための資料を大きく映すモニターと、音声聞き取りづらい方のための音声をリアルタイムで字幕表示するディスプレイを設置しております。

バリアフリーマスタープランにつきましては、移動等に関する計画ではあるものの、参加者に配慮した会議運営を心がけていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の就任をご承諾くださいました皆様から自己紹介をいただければと思います。お手元の冊子、基礎資料・参考資料の6ページをご覧ください。こちらの名簿順に自己紹介をお願いいたします。また、会議時間の制約上、自己紹介は概ね1分程度を目安にお願いできればと思います。

なお、本日は廣瀬委員、飯島委員、大沼委員がご欠席、栗林委員が代理者様によるご出席となっております。

それでは、岡本委員からの自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。続きまして、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会を運営する事務局も自己紹介させていただきます。

【事務局紹介】

また、市の関連施策の進捗状況について事前にご質問等いただいた担当部署もご同席しておりますので、併せて自己紹介させていただきます。

【担当課紹介】

会長が選出されるまで、引き続き、私が進行を務めさせていただきます。

次に会長、副会長の選出に入りたいと思います。

つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会開催要項第5条に、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定しております。どなたかご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員 事務局案をお願いします。

○司会 ただいま、ご意見をいただきましたとおり、事務局から提案を申し上げてよろしいでしょうか。

○事務局 それでは事務局からご提案申し上げます。

会長につきましては、昨年度までバリアフリーマスタープラン策定協議会において、会長を務めていただきました筑波大学の岡本委員を提案させていただきます。

また、副会長につきましても、策定協議会において、副会長を務めていただきました、筑波技術大学の梅本委員を提案させていただきたいと思います。

○司会 ただいま岡本委員を会長とする提案、そして、梅本委員を副会長とする提案がございましたが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

○司会 それでは、皆様から異議なしとご意見いただきましたので、互選により

岡本委員が会長に、梅本委員が副会長に選出されました。

この場で大変恐縮ですが、まず岡本会長、ご挨拶をお願いいたします。

【会長のご挨拶】

○司会 ありがとうございます。続きまして、梅本副会長、ご挨拶をお願いいたします。

【副会長のご挨拶】

○司会 ありがとうございます。

2 議事

○司会 それでは議事に入ります。ここからは、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会開催要項第6条に基づき、岡本会長に議長をお願いいたします。

○会長 議事に入る前に本会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局説明】

○会長 本会議は、バリアフリーマスタープランの進捗状況等について確認するものであります。その協議内容を公開することで市民の皆さんのバリアフリーへの理解を深めていただくということ、あるいは市政運営の透明性の向上に寄与できると思います。

従いまして、本会議は原則公開としたいと思いますが、ご意見等があります

でしょうか。

【異議なしの声】

○会長 それでは、本会議は原則、公開としたいと思います。傍聴者の方は、引き続き、会議を傍聴することができます。

2 議事1 つくば市バリアフリーマスタープランについて

○会長 それでは議事に入ります。議事1つくば市バリアフリーマスタープランについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 事務局から説明がありました、つくば市バリアフリーマスタープランについて、ご質問等ございましたら挙手いただければと思います。

○委員 議事資料2ページのヒアリング調査の主な意見に、高齢者に関する記載がないのですが、これはヒアリングを実施した際に高齢者が入らなかったのでしょうか。今後、このようなヒアリングを実施する際は、是非、高齢者も含め、様々な方を対象に実施していただければありがたいと思いました。

○事務局 こちらのポイント版には高齢者に関する意見は記載されていませんが、シルバークラブ連合会さんにもヒアリングを実施させていただいております。その際に頂戴したご意見については、バリアフリーマスタープランの本編に記載させていただいておりますが、ポイント版は一部の意見を抜粋したことから記載できておりませんでした。

○会長 その他、いかがでしょうか。

不明な点等については、会議中であっても戻ってご質問いただければと思い

ます。

2 議事2 つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会について

○会長 それでは、つくば市バリアフリーマスタープラン推進協議会についての説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 それでは、この協議会の活動内容等について、ご質問等ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

基本的にはつくば市バリアフリーマスタープランに記載されていることが、どの程度進んでいるのかを年に1度ご報告いただき、進捗を確認するということです。この会議を開催することによって、バリアフリーを促進できると思っていますので、非常に重要な取組だろうと思っています。

2 議事3 関連施策の進捗状況について

○会長 それでは、次の議事に移りたいと思います。関連施策の進捗状況について説明をお願いします。

【事務局説明】

○会長 それでは、事前質問をいただいた委員からご質問いただければと思います。事前質問をいただいていた施策については、担当部署の方がいらっしゃっていますので、ご回答をお願いいたします。

○委員 2点、質問をさせていただきます。

議事資料14ページの「つくバスにおける乗り降りのしやすさの向上」につ

いて、バスの乗降の際に、運転士によるソフト面のサポートと記載がありますが、具体的にどのようなサポートをされていくのでしょうか。

2つ目の質問は、議事資料 16 ページの「公園施設におけるバリアフリー化の推進」について、「公園施設において、公園外との移動の連続性を確保できるように、市民の利便性を考慮した上で、バリアフリー化の検討を課内で行った」とございますが、市内にはたくさんの公園がございますので、どの公園施設について検討されたのでしょうか。

以上の2点をお伺いしたいと思います。

○総合交通政策課 質問の1つ目について回答させていただきます。

ご質問いただきました、運転手によるソフト面のサポートについて具体例を説明させていただきます。まず、車いすの方がバスに乗車される際などに、つくバスの運転手がスロープを出し入れするとともに、乗降の補助として後ろから車いすを押して車内に入れる、あるいは、降車時にスピードが出ないように支えることを実施しています。また、バスの車内に乗車後に、車いすの固定を希望されるお客様に対しては、車いすが動かないよう、ベルト等を装着するといったことのお手伝いも行っています。

また、目の不自由なお客様に対しては、乗降の補助、座席への誘導を運転手が行っています。

○委員 本当によくやっておられるなと感心しながらお話を聞いておりました。ありがとうございました。

○公園・施設課 2点目のご質問の公園施設におけるバリアフリー化の推進については、公園施設を改修する長寿命化計画に基づく工事や、公園の再整備をする場合、新しく遊具等を設置する場合等にバリアフリー化について検討を行っております。

具体的には、例えば令和6年度に完成したみどりの2丁目に位置するみどりの北近隣公園の整備の際に、バリアフリー化について確認をしながら工事を進

めました。また、現在、施工中の手代木公園のテニスコートについても、段差があるため、スロープの設置等について検討しながら、進めている状況です。

さらに、筑波北部公園はインクルーシブ公園として再整備するために設計業務の準備等をしており、今後もバリアフリー化の検討を進めていきたいと考えています。

○委員 新しく公園もできるようですので、そういったことも含めまして、バリアフリー化をよろしくお願いしたいと思います。

○会長 昨今話題の洞峰公園についても同様でしょうか。

○公園・施設課 洞峰公園についても、管理して1年経ち、利用上の支障や管理等の様々な課題感が見えてきているので、市としても、洞峰公園の使い方、あり方、使いやすさ等をこれからも協議会の中で検討していきたいと考えています。

○会長 それでは、ご意見あるいはご質問がある方は、挙手いただければと思います。

○委員 まず、議事資料 21 ページの「つくタクの利便性向上」についてですが、現在、つくタクは折り畳みの手動車いすは折り畳んでトランクとかに入れることで乗車できますが、電動車いすは乗車できないかなと思います。現在、どのような状況であるかを教えていただきたいです。

また、現在、筑波大学周辺で無人バスの実証実験をしていると思います。私は、外出する際に電動車いすを使うので介助者がつかないのですが、そういう電動車いすユーザーが無人バスに乗車する際は、どのような対応になるのかも教えていただければと思います。

○総合交通政策課 質問の1点目について回答させていただきます。

現状は、電動車いすを載せることが難しい状況です。理由としましては、つくタクはお客様が複数人乗れる乗り合いタクシーで、電動車いすのお客様を乗せようとする、そのお客様が座席の大半を占めてしまい、他のお客様の乗合

が難しくなるためです。

また、つくタクの車両はつくば市の持ち物ではなく、各タクシー会社からセダン車両やワゴンタイプの車両を借り上げているため、タクシー会社の車両が電動車いすに対応していないと、つくタクで電動車いすの乗車ができない状況です。

以上の2点の理由から、電動車いすでつくタクの乗車が難しい状況です。つくタクについては、介護タクシー等と住み分けしていただければと考えています。

○委員 自動運転バスの質問について回答をさせていただきます。

自動運転バスは、現在、自動運転に向けて技術実証をしているところでございまして、今後、実際にどういった形で運行されていくかについては、決まっていないところでございます。委員のご指摘を踏まえ、例えば、電動車いすユーザーさんの介助等について、バス事業者さんと様々な検討してみて、事業を進めていきたいと思えます。

○委員 タクシー会社で導入ができるUDタクシーというのがありまして、複数人が乗車できるようなワンボックスカーのUDタクシーもあります。電動車いすユーザーがつくタクに乗れないというのは、移動に関して痛い問題ですので、ぜひご検討していただければと思えます。

○会長 交通の専門家とすると、技術的に無人でバスが運行できたとしても、障害者の方の介助等を考えると、無人でバスを運行するという環境には当分できないだろうと感じています。ロボット技術が向上すればできるかもしれませんが、運転手ではなく他に1人が乗車し、そのようなサービスを行わないと、移動サービスとしては欠陥しているのではないかという考えで交通業界は収束しそうな気配ではあります。

勿論、無人で運行できる技術は素晴らしいと思えますが、運転しない部分でのサービスは誰かが担わないといけないところは、逃げられないのだろうと思

っています。

その他、ご質問はございますか。

○委員 議事資料 16 ページの「公園施設におけるバリアフリー化の推進」に関する質問をさせていただきます。

子育て世帯ですと公園を利用することが非常に多くあります。つくば市内も大小様々な公園が多くある中で、トイレが洋式の公園もありますが、和式トイレが残っている公園が数多くあります。子どもたちは、和式トイレには慣れておらず、親として利用するのが難しいので、もし洋式トイレに直せるようであればお願いしたいと思います。

また、公園におむつ交換台がないところがありますし、女性トイレにはおむつ交換台がありますが、男性トイレや多機能トイレにはおむつ交換台がついていない公園もありますので、整備をしていただけるとありがたいなと思っています。

○公園・施設課 まず、トイレについてですが、破損に関わらず洋式化に努めていきたいと考えております。ただ、トイレがある公園が 43 ヶ所あるため、適宜、進めさせていただければと思います。また、利用者が多いところ、例えば、さくら交通公園とかは優先的に進めてはいますが、遅れている公園もあるかと思っていますので、その場合はご連絡いただければ、その公園についても適宜進めていきたいと思っておりますので、お知り合い等にもそのようなことを伝えていただければと思います。

おむつ替え台に関しても、要望があって設置した公園もありますので、利用者の要望と、おむつ替え台スペースを確保でき、設置が可能であるかを検討しながら、進めていきたいと考えております。

○委員 ありがとうございます。

もう 1 点伺いたいのですが、公園の施設について、つくば市のホームページ等で、公園ごとに洋式トイレかどうか、おむつ交換台があるか分かるようなペ

ージはありますでしょうか。

○公園・施設課 まだそこまで至っていないというのが正直なところですよ。

市のホームページに、人が集まりそうな大きい公園の紹介ページがありますので、まずはそこから紹介文を入れていきたいと考えております。

唯一、すべての公園の情報が出ているのが遊具に関してであり、遊具に関する分布を掲載していると思いますが、トイレ等の付帯設備については掲載できておりません。

○会長 個人的な話ですが、先日、池袋の開発を見学してきまして、豊島区とていうのは、10年前くらいに消滅都市と言われた場所ですけど、この10年間でガラッと雰囲気が変わり、公園にはベビーカーを引いた方がたくさん集まっています。サンシャインシティの60階の展望台も、そのようなスペースになっていて、親子連れじゃないと入りづらいみたいな雰囲気までしているような、生まれ変わっている様を見てきました。やはりこのような施設ができれば、そこにどんどん人が集まってくるのだと感じました。

そのためには、今ご指摘いただいたような情報だとか、あるいは物理的なトイレサービス、お父様もお母様も対応できるようなサービスというのをヒアリングし、情報集め、施策にいかしていただければと思います。

○委員 2点、質問をさせていただきます。

昨日、未来構想等審議会で、インターロッキングブロックの話がありました。インターロッキングブロックは、バリアフリーと景観を両方兼ね備えることが難しい面があるかと思います。インターロッキングブロックが良いのかというのは、景観から見るとか、バリアフリーで見るとかで異なるかと思うのですが、そこら辺の兼ね合いをお伺いさせていただきたいです。

また、公共資産利活用推進課の意見交換会に参加しているのですが、この公共資産利活用推進課の方もバリアフリーマスタープランの理念をご存じで、開催されていると思うのですが、この会議でお話した内容はできれば共有しても

らいたいと思います。こちらの会議は屋外や交通のバリアフリーで、トイレはあちらの会議でとなってしまうので、よろしくお願いいたします。

○会長 後者の内容は、この会議だからこれは言わないというのはなくて良く、この会議では分野や施設等を問わずに意見を言っていただいて構わないと思います。意見については、市役所の中で共有していただくことになりますので、ご遠慮なくご意見いただければと思います。

○事務局 ご質問・ご意見ありがとうございました。会長がおっしゃる通り、後者については、関係しそうな部署には、適宜、共有したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、インターロッキングブロックにつきましては、担当課が跨りますので、一般論としてのお話をさせていただきます。ご指摘の通り、インターロッキングブロックは障害者にとっては使いにくい面があるというのも事実で、アスファルトの方が車いすや杖等を利用する方にとっては安全ということはあるかと思われます。

担当課それぞれが、課題感を認識していると思いますので、その施設の性格や役割等を考慮して、個別に判断をするのが妥当なのかなと思っています。

また、先ほど委員からバリアフリーの状況を把握できるようなものがないのかご質問がありましたので、1つご紹介させていただきます。

議事資料 11 ページの「令和 6 年度の取組」の左側につくば市バリアフリーマップを記載しています。こちらは、紙媒体のものではなく、インターネットでご覧いただくような形式ですが、これがバリアフリーの状況を確認できるものかと思います。具体的に施設を選んでいただく、例えば、公園を選んでいただきますと、どのような設備がある公園かどうか等が把握できるようになっています。残念ながら、トイレの和式、洋式までは対応できてないのかなと思いますが、いくつかこういったところで、情報の提供というのは、努めているところでございます。

○委員 今こういったバリアフリーマップというのがあると知りました。このようなものがあるのであれば、多くの市民の人に知ってもらえると良いかと感じましたので、よろしくお願いします。

○委員 バリアフリーマップですが、新しい公園は掲載出来ていなかったりと、まだ不十分なところがありますので、今後、更新していく予定でございます。

○会長 つくスマをよく使うので、是非、つくスマからダイレクトに行けるようにしていただけると、便利な方が多いのではないかと思います。

つくバスのロケーション情報もつくスマから直接行けるようになっているので、非常に重宝しています。

○委員 2点ほど伺います。

まず、議事資料 21 ページの「つくタクの利便性の向上」の概要に、電話が繋がらない、予約が取れないと記載があります。シルバークラブの人たちは移動手段が無いので、つくタクにかなりお世話になっているのですが、やはり電話が繋がらないことが多くて、新しいやり方で4月からやるというお話を伺い、楽しみにしていますので、新しいやり方等の住民説明会をやっていただきたいと思います。

それから、議事資料 27 ページの「本人・家族・地域が一体となった認知症バリアフリーの推進」には、認知症サポーターの活動のことが書いてありますけども、このチームオレンジ5チーム等はどのように募集して、活動をお願いしているのでしょうか。

認知症サポーターの仕組みというのは、おそらく市役所で講習を受けた人の名簿がないと思います。私もずっと講習を受けていますが、初めて講座を受けたときは、1年後くらいにサポーターの講習会がありましたが、その1回だけで、その後は一切そんな話もないので、おそらく名簿もないのではないかと、申し訳ないですが思っているところです。

認知症サポーターは大事な仕事だと思っており、ただ講習を受けて終わりで

は、心もとないような感じがするので、このことについてお伺いしたいです。

○総合交通政策課 質問の１点目、議事資料 21 ページの「つくタクの利便性向上」について回答させていただきます。

お昼に電話をかけると電話が繋がらないことや、電話がやっと繋がったと思ったら予約が埋まってしまい断られたというご意見は市でも承知しています。このような課題を解消するため、令和 7 年 4 月 1 日からつくタクの AI オンデマンドシステム化が始まります。

これにより、インターネットでの予約が可能になるため、１週間前から 24 時間予約可能になり、予約時間が昼に集中するといったことが防げます。また、AI オンデマンドシステムで配車の効率化が進むため、今までは 1 時間に 1 便しか運行できなかったところ、今後は時間等にはよりますが、1 時間に複数便を運行することが可能となりますので、なるべく多くの方が利用できるようなと考えています。

インターネットの予約の仕方が分からない方もいらっしゃるかと思いますので、つくタクを自宅から利用している自宅利用登録者の方に対して、4 月以降に各地区で実施する説明会の案内を同封した手紙を今月中に発送する予定です。また、生涯学習推進課が実施している出前講座にて、つくタクのインターネット予約の仕方を来年度にお伝えできればと考えています。

○委員 認知症サポーター養成講座につきましては、市民に認知症の方へどのようなサポートが必要かを学んでいただくという目的で、周知啓発を行っています。講座を受講後にステップアップ講座等を実施しているところではあります。ご意見をいただきましたとおり、認知症サポーター養成講座の受講後が明確ではなく、市民に周知が不足しているかと思いましたので、ご意見を踏まえまして、周知を進めていきたいと思っています。

○委員 質問が 2 点ございます。

1 点目は、局所的で恐縮ですが、私は 4 歳と 2 歳の子どもがいて妻保

育所に通っております。吾妻保育所前の歩道ですが、花壇のようなものが通路に幾つかあり、小学生や幼児だけでなく、自転車も通っているので、危ないと感じています。この花壇が無ければ、見通しが良くなりますが、あることによって自転車がスピード出さないようにさせる等の意図があるかなと思われます。局所的ではありますが、1度ご検討いただけたらと思います。

2点目は、抽象的な質問になってしまうのですが、「心のバリアフリー」について、様々な施策が行われていることは分かったのですが、効果をどうやって評価されているのかが気になりました。

○事務局 1点目については、設置することが安全なのかどうかというところについては、担当課に確認しないと分からないため、回答を後日共有させていただければと思います。

2点目の心のバリアフリーについては、それぞれの取組みにおいて、利用者アンケートは取っていると思われるのですが、全体の心のバリアフリーの成果や進んでいるのか判断する指標等については、不透明な状況ではあります。バリアフリーマスタープランの取組みを進めいく中で、何らかの形で効果や結果をお見せしたいと考えております。

○委員 追加で1点、議事が戻ってしまうのですが、議事資料4ページ目に移動等円滑化促進地区として「つくば駅周辺地区」と「研究学園地区」と「大曾根・筑穂地区」があり、限られた地域だと感じました。つくば市は、つくば駅周辺や研究学園駅周辺のようなエリアは少ないと思いますが、その他の地域については、大曾根地区の前例を波及させていくという理解でよろしいでしょうか。

○会長 その通りです。

○委員 ありがとうございます。

○委員 議事資料8ページ以降の関連施策の記載の中に当事者、障害者や高齢者と子育て当事者等が関わっているかの記載が欲しいと思いました。先ほど、質

疑になっていた、公園の整備の検討やバリアフリーマップについても、そこに当事者が入っていないと、やっても意味がないものになってしまうかもしれないですし、これまで何度も繰り返されてきた反省でもありますので、可能であれば次年度の報告の際は、当事者がその施策に入っているか、連携できているかという欄を設ける必要があるかと感じました。

また、公園整備の検討やバリアフリーマップについては、実際に当事者の方も入って、検討や協議等をされているのでしょうか。

○事務局 関連施策の進捗状況の記載について、来年度以降、当事者の参加が分かるような様式を検討したいと思います。

○公園・施設課 公園の整備については、質問の回答に該当するか曖昧ですが、基本的には、整備する前に近隣の方にどんな設備を置く等をご説明の上、ご意見を伺い進めております。今後、再整備が予定されている筑波北部公園は、公園のテーマがインクルーシブ公園ですので、ワークショップにより、対象となる方々に意見を伺いながら整備検討を進めております。

また、遊具の修繕ですと、母親クラブ等に、段差があって危ない等の話や要望等を伺いながら進めているところではありますので、すべての当事者を網羅しきれてはいませんが、できる限り皆様に確認しながら進めているところです。

○委員 バリアフリーマップは、国体と障害者スポーツ大会が茨城県で同時に開催された際に作ったものです。項目等に関しては、当事者の方からお話は伺っておりません。今後については、先ほどお話があったトイレの和式・洋式等を含め、ご意見参考にさせていただいて、改善をして参りたいと思います。

○委員 ちなみに、バリアフリーマップに関して、よく耳にするのは、洋式トイレ、和式トイレ、多機能トイレバリアフリースイートイレがあるというだけではなく、そのトイレの写真があった方が良く、特に車いすユーザーの方から聞きますので、当事者にご参加いただいた方が手戻りもなくて良いのかなと思います。

た。

もう1点ですが、市全体で様々な施策を進めてくださっていますけど、庁内の横の連携がまだ取れてないような印象を受けています。この会議のメンバーは公共資産利活用推進課が進めてくださっている公共施設のバリアフリー化のガイドライン策定にも関わっております。

その中で、例えば、トイレはどうあるべきかという議論もしておりますし、今からそれを取りまとめようとしているところで、公園が対象になるのかどうかという議論も途中の段階です。このようなことを、庁内で共有できてないのが、とてももったいないと感じました。

それから、公共施設のバリアフリーを点検していると、一番問題となっており、話がたくさん出てくるのはサインのことです。議事資料37ページの統一的なサインのガイドラインは作ろうとしているのでしょうか。それとも、既に完成しているのでしょうか。

実は、このようなサインガイドラインがあることを本日初めて知りまして、おそらく公共資産利活用推進課さんもお存じないかもしれないと感じました。これも、庁内の横のつながりに関連すると思います。是非、この会議の報告等を庁内で行っていただければと思いました。

○事務局 まず、公共資産利活用推進課が実施している会議では、公共施設のマネジメントや推進のあり方、バリアフリーの考え方等をまとめています。その庁内会議のメンバーには、各部の次長が参加しているため、庁内への共有はなされていると感じています。

また、本会議については、業務の関係上、本会議に関わる全部署を呼ぶことが難しいところがあります。そのため、議事録による文字ベースで伝えるだけでなく、より関係する部署へは、この会議でどのような意見が出たか等を担当者レベルで共有することも必要だと思いますので、会議後に共有をするとともに、次年度の開催の際には、公共資産利活用課等に同席いただけるように検討

したいと思います。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

昨年度、バリアフリーマスタープランの本編を作成した際に、小学生中学生でも読めるような「わかりやすい版」も作成してくださったと思うのですが、市内の小中学校で「わかりやすい版」を活用してバリアフリー等の授業をしたというような反響はありましたでしょうか。

○事務局 「わかりやすい版」については、教育部局のみならず全庁的に周知し、必要であれば追加で配布できる体制は整えておりますが、今年度の授業等で使われたか、子どもたちからどのようなリアクションがあったかというお話は把握しきれていないため、活用されたか等を含めて、整理させていただきたいと思います。

○委員 せっかく作ったものなので、できるだけ広く普及することができればいいなと思っています。大学でも授業で活用させてもらいたいと思っています。

最後に、市民から日々いろんな相談や問合せ、苦情が入ってくると思うのですが、その中で移動の円滑化に関する問合せや相談は、どのぐらいの件数ありましたか。

以前、各担当課にあった問合せを取りまとめる仕組みはないとお伺いしたのですが、取りまとめることは難しいのでしょうか。

また、バリアフリーマスタープランに関する問合せは、この1年間でありましたでしょうか。

○事務局 まず、庁内全体の移動の円滑化に関する市民からの問合せの取りまとめですが、市の広聴部門に入った連絡は「市民の声システム」というシステムに必ず登録されますので集計がしやすいのですが、担当課に直接に問合せいただいたものについては、集計しているのか、集計する際の尺度等も担当課の方針によりますので、取りまとめを行うことができていない状況です。

移動等の円滑化について、どのような市民ニーズがあるかは必要な情報かと

思いますので、やり方があるのか検討させていただければと思います。

また、バリアフリーマスタープラン自体についての問合せは特にありませんでした。

○委員 ありがとうございます。議事資料の最後にあるエスコートゾーンの設置の問合せについても、かなり苦勞されたようですので、問合せ先が人によって違うかもしれないですけど、最終的に解決する方向になるとありがたいなと思います。

また、なかなか難しいとは思いますが、この会議で設定したモデル地区の問題点、バリアフリーの推進度を評価していくときに、どんな問合せ、あるいは苦情があったのかがデータで把握できるならば、あった方が良いのかなと思います、意見いたしました。

○事務局 今の時点では、難しさも感じているところではありますが、いただいた意見に基づきまして、どこまで実現できるかを検討してみたいと思います。

○委員 議事資料 37 ページの「サインガイドラインによる統一的な案内サインの活用」ですが、これって本当に誰もがわかりやすいユニバーサルデザインのサインなのでしょうか。

○事務局 かなり年数は経っていますが、筑波大学とつくば市の連携事業として策定したもので、庁内や市の施設の案内として屋内、屋外に設置しています。

○委員 このサインですとルビがないので、子どもや障害者が読めないということと、英語も文字サイズが小さいのではないかと、また、黒にオレンジの文字は見にくいのではないかと思い、誰もが分かりやすいと思えませんでした。

○事務局 このサインガイドラインは少し古いものですので、今後どのようにしていくかということは考えなくてはいけないなと課題認識を持っています。ご指摘いただきました、ルビや英語表記の文字の大きさについても含め、今後の検討とさせていただきます。

○委員 このガイドラインがいつ作成されたかによって、コンセプトが変わって

くと思います。今は、もっとやさしいガイドラインが求められる時代になっていると思いますので、もしかしたら時代遅れになっているかもしれません。そのような観点からも、1回精査をしていただければと思います。

私から追加で2点意見させていただきます。

1点目は、議事資料8ページ以降の表に、来年度からパーセントでも二重丸でもいいのですが、自己採点をしていただいた方が良いかもしれません。現在は、こんなことを進めていくと未来系の文章で書いてあり、例えば、検討した結果やめたのであれば、それでも構わないので、次年度以降はこのようなことも求められると思いますので、資料の作り方について、対応いただければと思います。

2点目は、歩道の素材の話ですが、私が常日頃思っているのは、朝早くに住宅地でキャリーケースを持って歩いていると、うるさいだろうな、申し訳ないなと思っています。これは、ベビーカーでも同じであり、特に、振動が赤ちゃんに伝わっているかと思うと、歩道あるいは歩道と車道の区別のないような場所もゴムに近いような、音の出ない舗装をしていただけると、ある意味ではバリアがなくなるかと考えています。バリアフリーというテーマではないかもしれませんが、そのような優しさも歩道に求めたいなと思うということを一言申し上げておきたいと思います。

2 議事4 各主体におけるバリアフリー化に向けた取組について

○会長 それでは議題の4番、各主体におけるバリアフリー化に向けた取組についてということで、それぞれ各主体からご説明をお願いしたいと思います。

【委員から資料に基づく説明】

○会長 ありがとうございます。ただいま、3つの団体からのご報告がありましたが、何かご質問がありましたら挙手をいただければと思います。

本日、ご発表されませんでしたけども、首都圏新都市鉄道さんでは、つくば駅の駅機能の整理をこの間まで議論していきまして、近日中、あるいは数年内にはもっと使い勝手のいいつくば駅になっていくのだろうと思いますし、それが他の駅にも波及して、つくばエクスプレスがもっと使いやすくなるのだろうと思います。

テーマが変わってしましますが、委員が紹介された西大通りの筑波大学病院西の交差点から南に行った、筑波大学病院がある春日3丁目の交差点は交通事故が多く、県警の方でも問題になっているようです。特に、自転車が相当なスピードで走っているというところでありまして、なるべく自転車のスピードを落とさせようと、国、県、市で進めていると伺っています。また、西大通りを使う方々の安全性も向上させないといけないと、国も認識されていますので、引き続き情報交換等できればと思っています。

ちなみに、エスコートゾーンを設置した交差点は、複雑な交差点ですが、信号から歩行者信号が青の際に音は出ていますか。

○委員 音響式信号なので音が出ます。ただ、この交差点は一直線で行けば渡れるわけではなく、常時左折可のレーンを渡る必要があるため、視覚障害がある方だと、渡るのが難しいと思います。この交差点は、車が突っ込んでくるのではないかという怖さもある交差点です。

つくば市内には、このような交差点がたくさんあると思いますので、エスコートゾーン設置を進めてもらえればと思います。

○委員 左折可の交差点は運転者側も、自転車が飛び込んでくるのではないかと、慎重に運転されていると思いますが、歩行者にも分かりやすいような交差点にしていいただければなと思います。

2 議事5 その他

○会長 委員の方で聞き漏らした、これだけは言っておきたいということがあればこの場でお伝えいただければと思います。

3 閉会

○会長 それでは、事務局から来年度以降の予定についてご説明をお願いします。

○事務局 来年度は令和8年2月ごろの開催を予定しております。本会議でいただいたご意見等について、すぐに実行できるものは、次年度の取組にいかすとともに、予算が必要なものはその翌々年度の予算編成につなげるために、年度末開催が適当と考えております。

来年度改めてご依頼等させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長 本日はバリアフリーマスタープランの関連施策についてご報告をいただきました。委員の皆様から非常に活発にご意見いただいて、進捗に関して委員がこんなに興味を持っていただき、関心が高まっているということを確認した次第であります。副会長からもご指摘あったように、今後の整理の仕方についても、事務局で慎重にご議論、ご検討いただければと思います。

積み残しが1つか2つぐらいあったかと思いますが、この会議は1年に1度かもしれませんけども、追加で情報更新があるような事項や、バリアフリーマップ等も、逐次、こんな取組が完成したというような情報等をご紹介していただければと思っております。

また、委員の皆様で、こんな問題があるぞというのを察知されましたら、是非、事務局にご連絡いただいて、ご対応いただこうと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

この協議会が立ち上がり、議論する場が持てること自体がすごく有意義なこ

とですので、ぜひ皆様もこれをきっかけにしてバリアフリーについてより関心を持っていただいて情報収集していただければと思います。

それでは以上で議事を終了して、進行を事務局に戻したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 皆様、長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。

また、たくさんのご意見ありがとうございました。市としてしっかり受けとめ、対応をさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして当会を閉会させていただきたいと思います。

皆様、本日はありがとうございました。